入札者は、開札日の前日までの間において、契約責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書の作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した調達に係る入札書を提出した入札者であって、契約制限価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　入札に関する一般的な質問については、『入札参加に必要な書類や入札に関する「よくある質問」と回答　http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/capacity/pdfs/faq.pdf』を参照のこと。

⑼　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Contracting Entity : Yasushi Toyoshima, Director General of Yamagata Operation Office, East Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :

Electricity to use in the Sasaya tunnel electric reputation place, contract power : 570kW

the estimated electricity consumption for the delivery period : 2,041,110kWh

⑷　Delivery period : From 1 July, 2011. through 30 June, 2012.

⑸　Delivery places : As shown in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are those who shall :

①　not come under Article 6 of the East Nippon Expressway Company regulation concerning the contract procedures

②　have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3 Section 1 Business Licence, etc of Electricity Business Act or have registered as specified scale electric enterprise in accordance with Article 16—2, Section 1 Business License, etc of Electricity Business Act

⑺　Time-limit for tender : 4 : 00 P.M., 20, April, 2011

⑻　Contact point for the notice : Fumio Satou, General Affairs Department, Yamagata Operation Office, East Nippon Expressway Company Limited, 91 Sengoku, Yamagata City, 990—2227, Japan Tel 023—686—5980

入札公告

次のとおり一般競争入札の再公募に付します。（平成22年12月１日付「第二東名高速道路　浜松工事事務所管内トンネル照明灯具購入」の入札公告の再公募）

平成23年２月28日

契約責任者

中日本高速道路株式会社　東京支社

支社長　高城　一俊

◎調達機関番号　418　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　21

⑵　購入等件名及び数量

第二東名高速道路　浜松工事事務所管内トンネル照明灯具購入

ＬＥＤトンネル照明灯具　946灯

⑶　購入等案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　契約締結日の翌日から平成23年９月30日まで

納入場所毎の納入期限は入札説明書及び仕様書による。

⑸　納入場所　中日本高速道路株式会社　東京支社　浜松工事事務所

⑹　入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入するものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載して下さい。本件入札は、「せり下げ方式」によることとし、契約制限価格の設定はありません。なお、せり下げ方式による入札の方法は、入札指示書を参照のこと。

2　競争参加資格

⑴　中日本高速道路株式会社契約規則（平成18年11月９日・中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条の規定に該当しない者であること。

規則第11条の規定に該当しない者とは、次の各号に掲げる者でないことをいう。

一　契約を締結する能力を有しない者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者並びに経営状態が著しく不健全であると認められる者

二　次のいずれかの一に該当すると認められ、その事実があった後２年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）であって、不適格と認める者

イ　契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし、又は材料等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

ロ　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した者

ハ　落札者若しくは契約の相手方に決定した者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

ニ　監督または検査の実施に当たり会社の社員の職務の執行を妨げた者

ホ　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

ヘ　会社に提出した書類に虚偽の記載をした者

ト　会社と係争中である者

チ　その他会社に著しい損害を与える等、契約の相手方とすることが不適当と認められる者

リ　イからチの一に該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

三　前号の規定に該当する者を入札又は見積りの代理人として使用する者

⑵　入札書受領期限の日までに以下の書類を提出し、一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

①　商業登記簿謄本の写し

②　直近の財務諸表類

③　納税証明書の写し（書式その３・その３の２・その３の３のうち、いずれか一枚）

④　会社の経歴を記載した書類（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該支社等の長が別に定める手続きに基づく一般競争入札参加資格の再確認を受けていること。）

⑶　入札書の受領期限から開札の日までの期間に資格登録停止を受けている期間中でないこと。

⑷　過去10年間（平成12年度以降）にトンネル照明灯具の納入実績又は製造実績があることを証明した者であること。

⑸　実施体制計画書により、納入数量が必要な時期に確保可能であることが確認できる者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒105—6011 東京都港区虎ノ門４－３－１

中日本高速道路株式会社　東京支社　総務企画部契約チーム　電話03—5776—5600

⑵　入札説明書等の交付方法

①　交付期間　平成23年２月28日から平成23年３月11日までの土曜、日曜及び祝祭日を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　交付方法　無料交付で直接行うものとする。